

平成 29 年度補正予算、平成 30 年度予算の省エネルギー・新エネルギー導入支援制度一覧【H30. 9. 20 更新】

- ・本資料は、平成 30 年 2 月 1 日に成立した平成 29 年度補正予算、平成 30 年 3 月 28 日に成立した平成 30 年度予算の主な支援制度をまとめたものです。
- ・内容等は変更になることがありますので、申請に当たっては公募開始後、公募要領等をご確認ください。
- ・各事業について、公募内容の詳細が確定次第、随時更新いたします。更新履歴は最終ページをご参照ください。
- ・各事業について、ご不明な点は、北海道経済産業局エネルギー対策課までお問合せください。
(TEL : 011-709-2311 内線 2635~2636 / E-mail : hokkaido-energy@meti. go. jp)

No.	支援制度名	対象事業		予算額 (億円)	対象者		公募期間	概要	補助率	申込先
		設備	その他		企業等向け	家庭向け				
省エネ設備の導入、無料省エネ診断等										
1	省エネルギー設備の導入・運用改善による中小企業等の生産性革命促進事業	● (省エネ設備の入れ替・エネルギーの見える化設備の導入)	● (専門家派遣、調査・分析)	78.0	● (民間事業者等)	—	1次公募 (終了) 2次公募 H30. 4. 23(月)～ H30. 5. 25(金) 17時必着 (終了)	(1)省エネ設備・エネルギーの見える化設備の導入 省エネルギー性の高い設備(省エネ型設備)の導入と併せて、導入する設備に係るエネルギー使用量等を計測・蓄積する装置(見える化装置)の導入を支援 (2)専門家診断によるエネルギー効率的利用の促進(省エネの深掘) 専門家を派遣し、省エネ設備等の運用改善によるエネルギーの効率的利用を促進 補助対象経費：設備費	補助率： 1/3 以内 上限額： 1事業あたり 3,000 万円/ 年度	(一社)環境共創イニシアチフ
2	省エネルギー投資促進に向けた支援補助金 ①工場・事業場単位での省エネルギー設備導入事業	● (省エネ設備の入れ替等)	—	600.4	●	—	H30. 5. 28(月)～ H30. 7. 3(火) 17時必着 (終了)	既設設備・システムの入替えや製造プロセスの改善等の改修やエネルギーマネジメントシステムの導入により、工場・事業場等における省エネ・電力ピーク対策を行う事業。 <公募説明会> 札幌市：平成 30 年 5 月 18 日(金) 11:00～(終了)	補助率： 条件により 1/3 または 1/4 以内(エネマネ事業を活用した事業は 1/2 以内)	(一社)環境共創イニシアチフ
	②設備単位での省エネルギー設備導入事業	● (省エネ設備の入れ替等)	—		●	—		補助対象設備区分で定められた、省エネルギー効果の高い設備の更新。 <公募説明会> 札幌市：平成 30 年 5 月 18 日(金) 14:00～(終了)		
3	住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業 ①ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)支援事業	● (高性能建材、設備機器等)	—		—	●	H30. 5. 28(月)～ H30. 10. 5(金) 17時必着	ZEHの普及目標を掲げたZEHビルダーによる物件を対象に、現行のZEHより優れた断熱やエネルギーマネジメント等によりエネルギーの自家消費拡大を目指した「ZEH+」等の普及を支援	①戸建：定額 ②集合住宅：2/3 以内	(一社)環境共創イニシアチフ

	②高性能建材による住宅の断熱リフォーム支援事業費	● (高性能建材等)	—		—	●	<p><戸建・集合住宅(個別)> H30.5.7(月)～ H30.6.29(金) 17時必着</p> <p><集合住宅(全体)> H30.5.7(月)～ H30.6.4(月) 17時必着 (終了)</p>	<p>高性能断熱建材や新たな付加価値を有する省エネ建材の導入を支援</p> <p><公募説明会> 札幌市：平成30年4月23日(月)(終了)</p>	2/3以内	(一社)環境共創イニシアチブ
4	③ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)実証事業	● (住宅・ビル設備・建材の導入)	—		●	—	<p>H30.4.10(火)～ H30.5.10(木) 17時必着 (終了)</p>	<p>ZEBの実現・普及のためのガイドライン作成等を目的に、ZEBの構成要素となる高性能建材や高性能設備機器等の導入を支援</p>	2/3以内	(一社)環境共創イニシアチブ
5	<p>中小企業等に対する省エネルギー診断事業費補助金</p> <p>①無料診断・講師派遣</p>	—	● (診断・講師派遣、相談体制整備)	12.0	●	—	<p>H30.4.13(金)～</p>	<p>工場・事業所の省エネのアドバイスや説明会等での講師派遣を支援。</p> <p>(1)無料診断 中堅・中小事業者等に対する省エネ・節電診断。(専門家派遣)</p> <p>(2)講師派遣 民間団体等が開催する説明会等への省エネ・節電講師派遣等。</p>	診断・派遣費用：無料	(一財)省エネルギーセンター
	②地域の省エネ推進事業	—	● (体制整備)		●	—	<p>H30.4.6(金)～ H30.5.8(火) 12時必着 (終了)</p>	<p>省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業 地域の中小企業等による省エネの取組を促進するため、省エネルギー診断、省エネルギー計画策定支援等を実施。</p>	定額	(一社)環境共創イニシアチブ
6	天然ガスの環境調和等に資する利用促進事業費補助金	● (天然ガス利用設備の導入・更新・改造等)	—	12.5	●	—	<p>H30.4.23(月)～ H30.6.4(月) (終了)</p>	<p>(1)災害時にも対応可能な天然ガス利用設備に対し、5%以上の省エネルギーが図られること、又は高効率設備の基準に該当すること、従来方式よりも25%以上のCO2排出削減が図られること等の要件に適合する常用の設備設置を支援。 (2)天然ガスステーションの設備設置も支援。</p> <p><公募説明会> 札幌市：平成30年4月23日(月)(終了)</p>	<p>(1)1/3以内 (2)1/2以内</p>	(一社)都市ガス振興センター

No.	支援制度名	対象事業		予算額 (億円)	対象者		公募期間	概要	補助率等	申込先
		設備	その他		企業等向け	家庭向け				
新エネルギー（再生可能エネルギー）設備の導入										
7	地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金 ①分散型エネルギーシステム構築支援事業	—	● (F/S調査、事業計画策定)	70.0	● (民間事業者等)	—	H30.4.9(月)～ H30.6.5(火) 12時必着 (終了)	(1)事業化に向けた計画策定に対する支援 事業化可能性調査やマスタープランの策定を支援	3/4以内	(一社)低炭素投資促進機構
		● (再エネ等発電・熱利用設備等の導入)	—		—	H30.4.9(月)～ H30.7.10(火) 12時必着 (終了)	(2)エネルギーシステムの構築に関する支援 エネルギー設備をエネルギー管理システムを用いて制御し、エネルギーを面的に利用する地産地消型エネルギーシステムの構築を支援	条件により1/3、1/2または2/3以内		
	②再生可能エネルギー熱事業者支援事業	● (再生可能エネルギー熱利用設備)	—		● (民間事業者等)	—	1～3次公募 (終了) 4次公募 H30.9.11(火) ～ H30.10.5(金) 17時必着	民間事業者等が行う再生可能エネルギー熱利用設備の導入事業 ※再生可能エネルギー熱利用（太陽熱、温度差エネルギー、バイオマス熱、雪氷熱、地中熱） 〈公募説明会〉 札幌市：平成30年5月10日（木）（終了）	1/3以内 ※地方自治体から指定・認定等を受ける場合は2/3以内	(一社)環境共創イニシアチブ
燃料電池（エネファーム等）の導入										
8	燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助金	● (燃料電池システムの購入)	—	89.0	● (設置者、リース事業者)	● (設置者)	H30.4.9(月)～ H31.2.22(金)	エネファームまたは業務・産業用燃料電池の導入支援 〈公募説明会〉 札幌市：平成30年4月13日（金）（終了）	①エネファーム：定額 ②業務・産業用燃料電池：1/3以内	(一社)燃料電池普及促進協会

No.	支援制度名	対象事業		予算額 (億円)	対象者		公募期間	概要	補助率等	申込先
		設備	その他		企業等向け	家庭向け				
クリーンエネルギー自動車・電気自動車充電器・省エネルギー型建設機械の導入										
9	クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金	● (自動車の購入)	—	130.0	● (自動車の購入者)	●	H30.4.20(金) ～ H31.3.4(月)	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車(乗用車)、燃料電池自動車等の購入費用を補助。	定額(車両毎に補助金額は異なります)	(一社)次世代自動車振興センター
10	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金	● (充電器等の導入)	—	15.0	● (事業者等)	—	H30.5月末 ～ H30.9.28 (終了)	電気自動車やプラグインハイブリッド自動車に必要な充電器等の購入費用、設置工事費用を補助。	条件により1/2、2/3以内または定額	(一社)次世代自動車振興センター
11	省エネルギー性能の優れた建設機械の導入に対する補助事業	● (建設機械の購入)	—	12.7	● (民間企業等)	—	H30.5.16(水) ～ H31.3.13(水)	国土交通省策定の燃費基準値を超える燃費性能を有し、かつ、排ガス四次規制に適合する建設機械(油圧ショベル、ブルドーザー、ホイールローダー)の購入費用を補助。	条件により9/10、6/10以内	(一社)製造化学技術センター
地熱理解促進・開発										
12	地熱発電に対する理解促進事業費補助金	● (地熱発電後の熱水を利用する設備等の導入)	● (勉強会、視察等)	3.0	● (民間団体等)	—	1、2次公募 (終了) 3次公募 H30.7.20(金) ～ H30.8.20(月) ※12時必着 (終了)	地域住民への地熱発電に対する理解促進のための取組に要する費用を補助。 ①理解促進支援事業 地熱に関する勉強会の開催等により地元住民等に対し地熱資源開発に対する理解を促進する事業 ②温泉影響調査等事業 地熱開発地点の周辺の温泉において、万が一何らかの理由により温泉の湧出量等が過度に減少した場合に、温泉井戸の代替掘削について支援	①条件により1/2、2/3以内または定額 ②定額	北海道経済産業局エネルギー対策課 TEL:011-709-2311(内線2635～2639)
13	地熱資源量の把握のための調査事業費補助金	—	● (資源調査)	90.0	● (地熱開発事業者)	—	1～5次公募 (終了) 6次公募 H30.9.13(木) ～ H30.10.2(火)	地熱資源量の把握に向けた地表調査や掘削調査等の初期調査費用を補助。 ①地表調査 :有望な地熱開発地点において、資源量を確認するための地表調査(地上から機器を使用した計測等の手法) ②掘削調査 :地下の地質・地熱資源の状況を把握するための掘削調査費 ③モニタリング調査等 :地熱資源開発に備えた温泉の流量・成分等のモニタリング調査等 ④広域ポテンシャル調査 :JOGMECが実施する空中物理探査及びヒートホール掘削について支援	①3/4以内 ②条件により1/2、2/3、3/4以内 ※地方自治体が行う調査は3/4以内 ③定額 ④定額	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)

No.	支援制度名	対象事業		予算額 (億円)	対象者		公募期間	概要	補助率等	申込先
		設備	その他		企業等向け	家庭向け				
水力発電の導入促進										
14	水力発電の導入促進のための事業費補助金 ①水力発電事業性評価等支援事業	—	● (調査、設計等)	25.0	● (民間事業者・地方公共団体等)	—	1次公募 (終了) 2次公募 <u>H30.8.20(月)</u> ～ <u>H30.9.28(金)</u>	事業化に必要な流量調査、測量等の実施および地方公共団体による地域の有望地点の調査、公表等を支援。あわせて、水力発電の技術者育成、技術情報の収集を支援。	1/2 以内 (地方公共団体は定額)	(一社)新エネルギー財団
	②地域理解促進等関連事業	—	● (検討会、調査等)		● (民間事業者・地方公共団体等)	—	H30.4.16(月) ～ H30.10.19(金) 17時必着	流量調査等、地域住民の水力発電への理解促進を補助。	定額	
	③水力発電設備更新等事業	● (既存水力発電所の改修等)	● (増出力等の可能性調査)		● (民間事業者・地方公共団体等)	—	H30.4.16(月) ～ H30.10.19(金) 17時必着	既存水力発電所の更新や改造等を補助。	調査:2/3 以内 工事等:1/3 以内	
	④水力発電実証モデル事業	● (実証事業)	—		● (民間事業者・地方公共団体等)	—	H30.4.16(月) ～ H30.7.20(金) 17時必着 (終了)	水力発電の試験設備を用いた水力発電の効率化の技術開発及びコスト低減等の実現に向けた実証事業を補助。	2/3 以内	

【更新履歴】

<H30. 4. 13>

- ・No.3の①、No.4、No.5の②、No.7の①、No.8、No.13の公募期間を追記。
- ・No.3の②、No.6No.8の概要に公募説明会を追記。
- ・No.5の②、No.6、No.7の①、No.11の申し込み先を追記。

<H30. 4. 24>

- ・No.1、3、5、7、9~14の公募期間を追記。
- ・No.7、8の概要に公募説明会等を追記。
- ・No.14の申込先を追記。

<H30. 5. 14>

- ・No.2、6、7.②の公募期間、概要を追記。

<H30. 6. 1>

- ・No.2、3の概要、No.1、4、5、7の②、9、11、12、13の公募期間を追記。

<H30. 6. 15>

- ・No.3.②、6、7、13の公募期間を追記。

<H30. 8. 1>

- ・No.2、7の①、7の②、12、13、14の①、14の④の公募期間を追記。

<H30. 9. 20>

- ・No.7の②、10、12、13、14の①の公募期間を追記。